

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 490

令和2年1月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

2020年 新年のごあいさつ —— 2~3

今年の抱負 —— 3

私たちの支部はこんな街 —— 4~5

法人会の活動 —— 6

青年部会だより —— 7

令和元年度納税表彰式 —— 8~9

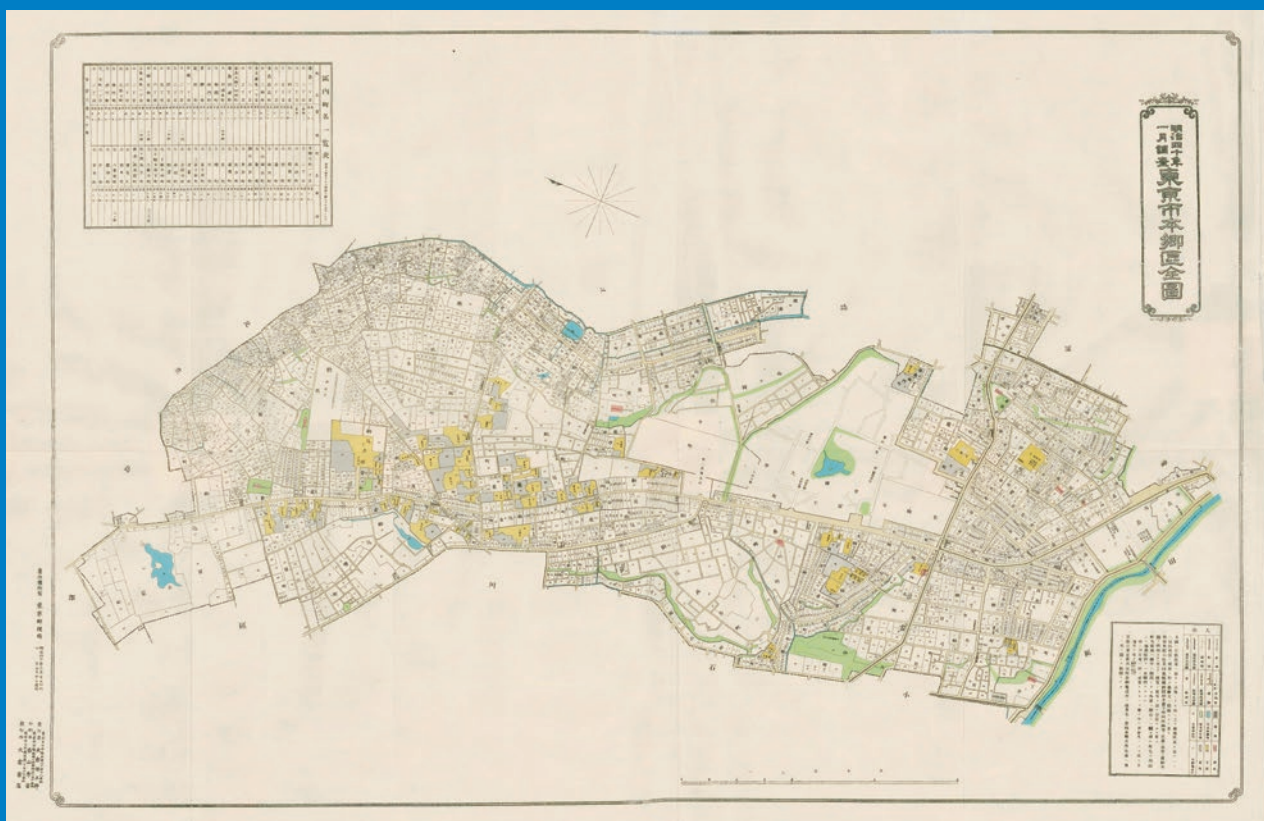
中学生の「税についての作文」受賞作品 —— 10~11

法人会の「令和2年度税制改正に関する提言」まとまる —— 12~13

税務署だより —— 14

都税事務所だより —— 15

事務局だより —— 15



本年も宜しくお願い致します

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。令和に変わり初めての新年を迎え、皆様は明日への希望に胸弾ませていることと思います。日頃は、法人会活動にご理解をいただきあらゆる分野でご協力を賜り、新年を迎えるこの時に改めて御礼申し上げます。とともに今年も是非よろしくお願い致します。

さて、今年は、何と言っても“オリンピックイヤー”であります、実に56年ぶりの開催となり、前回のオリンピックを経験された方々も少なくなってきたときに、新たなオリンピックを体験できることは、後世にも次の世代に語り次ぐにも丁度よい機会であると思います。次回が又あるとしても50年ほど後ですと、とても生きてはいませんので、今度のオリンピックを大いに楽しもうと思います。

また、本郷法人会も回を重ねること、今年で69周年を迎えます。9年ほど前に60周年を文京学院大学にて“はやぶさ”についてJAXAの川口様にご講演を賜り、非常に興奮したことが思い出されます。実に今年は、“はやぶさ2”が“りゅうぐう”の岩石をもって地球に帰還する予定です、非常に興味がわきます。2014年12月に打ち上げられてから6年間の長いミッションを終えて地球に戻ってきます。是非成功してほしいと願うばかりです。

今年は、何かわくわくするような出来事がたくさん起こる良い年になることをお祈り申し上げます。



(公社)本郷法人会 会長
橋立 弘紀

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。公益社団法人本郷法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、橋立会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、日頃から各種説明会や税の絵はがきコンクール、租税教室の開催など、地域に密着した様々な事業活動を積極的に展開され、税務行政の円滑な運営に、格別のご理解とご協力を賜っており、心から感謝申し上げますとともに敬意を表する次第です。

さて、まもなく所得税及び個人事業者の消費税の確定申告期を迎えます。本年は、確定申告書作成会場が上野合同庁舎2階(東京上野署)に開設(期間:2/17~3/16)されるほか、昨年10月の消費税率の引き上げと軽減税率制度導入後の初めての確定申告となります。

会員の皆様方には、確定申告の適正な期限内申告と期限内納付に向けた広報活動及びe-Taxの更なる普及・拡大に向けた取組にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。また、昨年よりID・パスワード方式によるスマホからe-Taxで確定申告ができるようになりました。確定申告をされる方で、マイナンバーカードをお持ちでない社員や従業員の皆様に、是非、ID・パスワード方式によるスマホからの確定申告をお勧めいたしますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



本郷税務署長
飯島 寛仁

将来にわたり持続可能で豊かな地域社会を構築していくために

あけましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年も、未来を担う若い世代への租税教育を積極的に進めるなど、区の税務行政と地域社会の健全な発展に向けてご尽力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

現在、文京区では、最上位の行政計画となる「文の京」総合戦略の策定を進めております。

多様性を増す行政需要に的確に対応し、将来にわたり持続可能で豊かな地域社会を構築していくためには、これまで以上に迅速かつ柔軟に課題を解決していくことが不可欠となります。

歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」の実現に向け、これからも全力で取り組んでまいりますので、皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、貴会会員の皆様方の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



文京区長
成澤 廣修

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

本郷法人会の会員の皆様には、日頃より東京都の税務行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の本番を迎えます。最高の大会となりますよう皆様と共に盛り上げていきたいと思っております。

また、昨年10月から全国の自治体に一括納付が可能となるなどエルタックス(eLTA X)が便利になりました。是非エルタックスによる電子申告・電子納税をご利用いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



文京区税事務所長
添田 和美

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。本郷法人会会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。昨年も法人会の皆様に東京税理士会本郷支部の活動に対して、多くのご協力を賜り、心から感謝するとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、令和の年となり、10月には消費税率の引上げと軽減税率制度が導入されました。大きな混乱はなかったようですが、税理士会も制度の周知と共に、事業者の皆様にとってよき相談相手として貢献していきたいと思っております。

結びに、法人会会員の皆様の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



東京税理士会
本郷支部支部長
石黒 徹

今年の抱負を一言

松尾 紀彦 (副会長)

令和の年号になって初めての新年を迎えます。志も新たに地域の発展の為に、微力ながら努力していきたいと思えます。

五十嵐 正樹 (副会長)

今年はオリンピックの年ですが、燃え尽きないよう、じわりじわりと努力しながら盛り上げて行くつもりです。

平出 信隆 (副会長)

新年おめでとうございます。今年は全員一同力を合わせて、目指そう本郷法人会に金メダルを！

松下 和正 (副会長)

税の使い方についてもしっかりフォローしていきましょう！

田中 元浩 (常任理事・総務委員長)

あけましておめでとうございます。

本年は、話術を磨きスムーズな司会進行に努めたいと存じます。

佐藤 潤一 (常任理事・税制委員長)

明けましておめでとうございます。良い出会い、交りあいがあるよう努めて参ります。よろしくお願い致します。

埴 英幸 (常任理事・広報委員長)

明けましておめでとうございます。

広報委員全員で、会員の皆さまに「面白かった」と喜んで頂ける広報誌を発行してまいります。

熊谷 昌之 (常任理事・財務委員長)

オリンピック イヤー!! 外国の人達によるこぼれる日本でありたい平和・幸せ・友好・繁栄への地道な努力を重ねる所存です。

林 一好 (常任理事・厚生組織委員長)

世代から世代へ、先輩から後輩へと繋がってきた法人会の歴史の中、新しい年を迎え、一層の前進を期します

私たちの支部はこんな街

第1支部 支部長 真島 幹雄

(本郷1・2・3丁目)



昭和・平成・令和とこの移り変わりの中、本郷3丁目近辺も7階、8階、15階とビルの高さも増し、周りの雰囲気も変わり当時の医療器関連の卸問屋や小売業者が多く比較的小じんまりとした活気のある所でした。平成になって建物の高さと共に事務所も多くなりサラリーマンの数も増え人々の往来もあり、一見賑やかさが増してきたように見えますが、反面個々の物品販売の店舗も減り商店街も無くなり住んでいる人々にとって寂しい街になりつつあるような気がしてなりません。文教地区の為、大型店も規制され買い物の不便さも感じられますが、交通の便が良いのでその点は安心です。ここで暮らす人達はこの街は安心安全で東京23区で1番の区です。

第2支部 支部長 奈良部 宏

(本郷4・5・6・7丁目／西片1・2丁目／向丘1・2丁目)



平成2年3月に本郷税務署のすぐ前で不動産業を開業し間もなく30年となります。当時支部長(ブロック長)の(株)誠之社の沖田さんに誘われすぐに法人会に入りました。メンバーは現在もご活躍している高崎屋商店の渡辺様、熊谷様、五十嵐様、平出様そしてヨシダオートの吉田様(先代より)、北村様、渋谷様等々。本郷税務署の前は旧17号(中山道)そして追分で本郷通りと合し、その先に東大があり、とても歴史と伝統のある土地柄です。また、夏目漱石ゆかりの地が多々あり「吾輩は猫である」は郁文館学園、日医大が舞台と推測されます。「三四郎」では西片が出てきます。文豪の生きた街として、もっともっとアピールしても良いのでは!

第3支部 支部長 溝口 智正

(湯島1・2・3・4丁目)



湯島天神下は文京区の東のはじにあります。文京区一の繁華街を有し、昼夜を問わず賑やかで活気のある地区です。昭和20年代には下谷の花柳界が賑やかな街として栄え、日暮ともなると、三味線の音声色、新内流しもよく聞かれ、名残りとして春日通りの一本神田寄りの路地を「お化け横丁」といい、道の両側にある置屋さんから、芸者衆が綺麗にお化粧をして、着物を粋に着て、綺麗に化けて出てくるところから「お化け横丁」と言われるようになったそうです。今ではその面影はなく、和食・居酒屋・タイ料理・バー・スナック等が立ち並んでいます。天神下はまだまだ進化しています。

第4支部 支部長 吉田 博

(根津1・2丁目／弥生1・2丁目／千駄木1・2・3・4・5丁目／本駒込4・5丁目)



明けましておめでとうございます。昔から時代小説(特に江戸中期)が好きで、「池波正太郎」「佐伯泰英」等に親しんでいます。本郷は勿論、根津・弥生・千駄木・谷中などの地名が随所に出てくるので憶しく、昔の江戸情緒に夢をはせております。当支部は不忍通り沿いの地区で、下町と山の手の香りが融和している地区です。文豪などのかつての居宅や神社仏閣も多く、古料理屋、飲食店などが軒を連ねています。当然中小の法人企業も多く、当支部として本年も会員増強に力を入れていきたいと思っております。本年も宜しく願いいたします。

第5支部 支部長 鳥山 金一郎

(本駒込1・2・3・6丁目)



新年明けましておめでとうございます。昨年は自然災害の多い年でした。今年は災害の少ない年になればと祈っております。さて、当第5支部は、住宅地が多く中小の企業も比較的小さい地域です。会員増強に関しても、既に入会済みの中小零細企業を除くと、僅かな企業しかありません。支部長として、なんとか入会して貰える企業をあたっていますが、なかなか該当する企業が浮かびません。これからも隅々まで当たって1件でも多く会員増強に努めていきたいと思っております。今年も宜しく願い申し上げます。



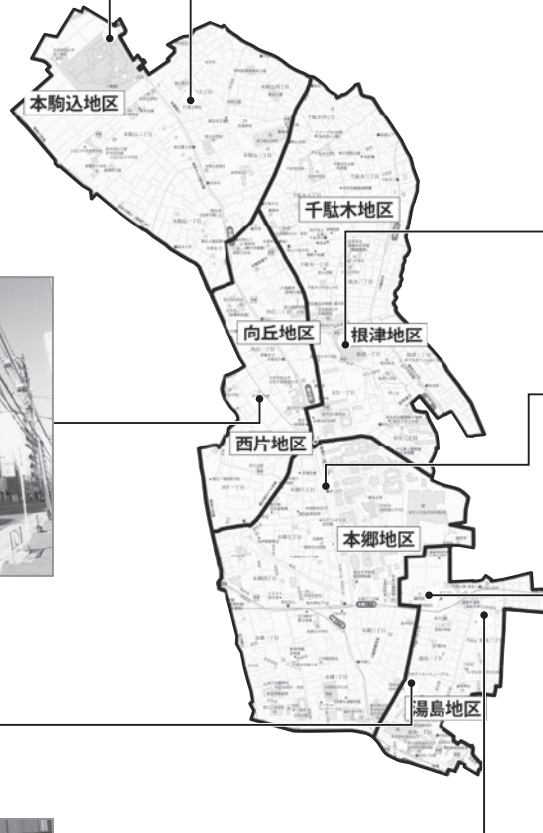
六義園 本駒込6-16-3



駒込富士神社 本駒込5-7-20



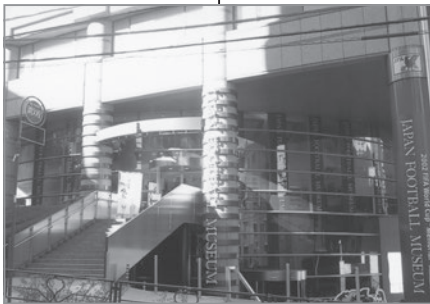
根津神社 根津1-28-9



本郷税務署 西片2-16-27



東京大学正門 本郷7-3-1



サッカーミュージアム 本郷3-10-15



麟祥院 湯島4-1-8



湯島天満宮 湯島3-30-1



第36回法人会全国大会「三重大会」が開かれる —中小企業の活性化に資する税制措置を!—

第36回法人会全国大会「三重大会」が10月3日(木)津市産業・スポーツセンターに於いて開催された。当日は全国から1600名が参加、第1部記念講演会「皇室と神宮」について講師の伊勢神宮広報課長 音羽悟氏の話に参加者は熱心に聞き入った。

また、第2部式典では小林栄三全法連会長(東法連会長)による主催者あいさつの後、星野次彦国税庁長官による祝辞や会員増強表彰式などが行われた。



▲祝辞を述べる星野次彦国税庁長官と大会式典の様子

“税を考える週間”署長講演会・文化講演会を開催

社会貢献研修委員会(増田稔委員長)が“税を考える週間”協賛行事の一環として「署長講演会・文化講演会」を11月19日(火)13時30分より東京ガーデンパレスに於いて開催した。第1部署長講演会は「税務行政の将来像～スマート税務行政の実現に向けて～」と題して飯島寛仁署長よりまた、第2部文化講演会ではテレビでお馴染みの東京大学史料編纂所教授 本郷和人先生が「そうだったのか!日本史ナナム読み」について話された。



▲講師の本郷和人先生の話に聞き入る参加者

女性部会「フラワーアレンジメント教室」を開催 女性部会長 飯村早苗

女性部会では、12月10日(火)湯島天満宮「梅香殿」にて宮田花店様のご協力のもと「フラワーアレンジメント教室」を開催しました(参加者35名)。今回は花束のような壁飾り「スワッグ」に初挑戦。通常の花束では扱わない常緑樹のヒバやモミ、コットンなどが中心で、枝を切ったりまとめたりするのは思いのほか大変でしたが、戸惑いながらも協力し楽しい時間を過ごしました。お部屋のワンポイントとしてドライフラワーになるのが楽しみです。



▲参加された皆さんの出来映えは(?)

青年部会だより 青年部会長 吉田 宗之

青年部会家族懇親会2019

ーザ・釣りざんまいー

今年も年の瀬が近づくと共に、青年部会の恒例企画「家族懇親会」を開催しました。

今年は新宿ワシントンホテル内にある「ざ・うお」という和食店が会場で、「店内の大きな生け簀で魚を釣って、食べられる」というコンセプトのお店です。参加した子供たちは我先に、元気なタイやヒラメを釣り上げては大興奮！自分で釣った魚は格別とばかりに、お刺身や唐揚げを口いっぱい頬張っていました。家族懇親会は年に一度「家族ぐるみの交流を」と数十年に渡って継続されている企

画です。来年も良き伝統は守り、常に革新を求める青年部会でありたいと思います。



▲あいさつをする橋立弘紀会長

全国青年の集い「大分大会」 湧き上がれ！未来を動かす熱きパワー

ー「豊の国おおいとよ」からの第一歩ー

今年度の青年部会全国大会は大分市内での開催となりました。全国大会では全国各地を代表する単位会が日頃の租税教育活動をプレゼンするコンテストが開催されます。租税教育活動は青年部会の活動の主軸となっており、管内全9校で租税教室を実施している当会にとっても学びの多いコンテストでした。特に印象的だったのは最優秀賞を受賞された宮崎県都城法人会の「フードロスについて授業で話をし、実際に小学生たちにアクションを起こさせる」という内容でした。当会でも来年度の租税教室の授業内容見直しの際に同様のテー

マを組み入れるか検討をしたいと思います。参加者同士の親交も深まり、何かと学びの多い全国大会となりました。



▲左より中村幹事、保手濱幹事、吉田部会長、山元副部会長

わくわくスポーツまつり2019開催

ー租税教育・社会貢献活動ー

11月4日(月)に「わくわくスポーツまつり」を文京区立小石川運動場にて開催しました。本企画は小石川法人会青年部会との共催、文京区と本郷・小石川両税務署の後援をえて、サッカーと税金をミックスしたイベントです。

今年で4年目となりますが、文京区公認のサッカーチーム「東京ユナイテッド(関東一部)」が子供たちにサッカー教室を行い、同時に我々がクイズやゲームなどを通じて税金についての啓蒙活動＝租税教育を行います。今年も100名を超える子供たちが参加してくれました。特に今年からサッカー教室を親子参加型に変更した事が功を奏し、大人の

方にも租税教育に触れて頂けた事が更なる前進となりました。

来年以降も継続して開催して参りますので、青年部会の活動を見学しに遊びに来てください。



▲税金クイズを楽しむ子供たち



納税表彰式が開かれる

令和元年度納税表彰式が11月26日(火)、午後3時より文京シビックホールに於いて開催され、下記の方々が受彰の栄に浴されました。受彰された方々に心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。また、納税表彰式に続いて税に関する作品表彰式が行われました。

税務署長表彰



平出 信隆 氏
(副会長)



吉田 博 氏
(常任理事・第4支部長)



鵜野 眞理子 氏
(理事・納連副会長)

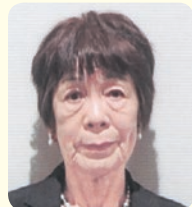
税務署長感謝状



奈良部 宏 氏
(常任理事・第2支部長)



山元 顯太郎 氏
(青年部会副会長)



岡内 多恵子 氏
(女性部会幹事)

令和元年度 中学生の税についての作文 受賞者 (敬称略)

👑 本郷納税貯蓄組合連合会 会長賞 母子家庭、父子家庭と税金 私の使い道 身の回りの税 税金は助け合いのエネルギー 税本来のあるべき姿 税金がまわる社会	文京区立第八中学校 文京区立文林中学校 文京区立第八中学校 文京学院大学女子中学校 文京学院大学女子中学校 文京区立本郷台中学校	第3学年 第2学年 第3学年 第3学年 第3学年 第3学年	朝井 創蒔 大巻 美結 大山 凜 喜入 花音 關山 美月 山口久来実
👑 本郷税務署長賞 私たちと税金の関わり 会費	学校法人駒込学園駒込中学校 文京区立第九中学校	第3学年 第3学年	加藤 瑞萌 仲 東子
👑 東京都文京区税務所長賞 住民税とふるさと納税	文京区立第八中学校	第3学年	児玉 直登
👑 文京区長賞 国民同士の助け合い	文京区立第六中学校	第3学年	長谷川 凜
👑 東京商工会議所文京支部 会長賞 社会保障の課題	東京都立小石川中等教育学校	第3学年	窪田 航己
👑 本郷彰友会 会長賞 貧富の差を埋める税金	文京区立第六中学校	第3学年	中川 万緒
👑 東京税理士会本郷支部 支部長賞 税の大切さについて	文京区立第六中学校	第3学年	清田雄太郎
👑 一般社団法人本郷青色申告会 会長賞 タダより高いものはない	文京区立第六中学校	第3学年	鈴木 理子
👑 公益社団法人本郷法人会 会長賞 税金で豊かさを実現	学校法人郁文館夢学園郁文館中学校	第3学年	関 晃聖
👑 本郷間税会 会長賞 目にみえる税金	文京区立第九中学校	第3学年	大原 拓
👑 本郷小売酒販協議会 会長賞 税による手厚い助け	文京区立本郷台中学校	第3学年	原 茉優
👑 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞 「負の遺産」を増やさない!	文京区立第六中学校	第3学年	三島 有倫
👑 全国納税貯蓄組合連合会 学校感謝状 文京区立第八中学校			

第10回 税に関する絵はがきコンクール 受賞作



本郷税務署長賞
三浦 璃子 さん
(湯島小学校 第6学年)



本郷法人会女性部会長賞
堀 智理 さん
(誠之小学校 第5学年)



文京区長賞
安藤 英大 さん
(本郷小学校 第6学年)



東京都文京区税務事務所長賞
高田 莉央 さん
(本郷小学校 第6学年)



本郷法人会会長賞
豊田 奈央 さん
(誠之小学校 第6学年)

令和元年度「税に関する絵はがきコンクール」優秀賞 (敬称略) 裏表紙に掲載

駕籠町小学校 第6学年	井出 あお	昭和小学校 第6学年	加茂 彩佳	誠之小学校 第6学年	藤長 琴彩
駕籠町小学校 第5学年	柄澤 朱里	昭和小学校 第6学年	近藤 由奈	誠之小学校 第6学年	山中 理聖
駒本小学校 第6学年	田中 怜音	昭和小学校 第6学年	武田 悠秀	千駄木小学校 第6学年	清水 美伶
駒本小学校 第6学年	福永 修也	昭和小学校 第6学年	中山 知洋	根津小学校 第5学年	館向 娃音
汐見小学校 第6学年	有川かなえ	誠之小学校 第6学年	植松 佳音	本郷小学校 第6学年	宮本 彩芽
汐見小学校 第6学年	関根 花音	誠之小学校 第6学年	大野 夏実	湯島小学校 第6学年	阿部 真綾
昭和小学校 第6学年	海野百合花	誠之小学校 第5学年	萩原 啓太		

令和元年度「税の標語」優秀賞 (敬称略)

👑 本郷間税会長賞 「納税で 広がる未来 笑顔咲く」	文京区立駕籠町小学校	第6学年	中島世朱里
👑 本郷税務署長賞 「考えよう 暮らしを守る 税のこと」 「消費税 一人一人が 納税者」 「消費税 社会福祉に 潤いを」	文京区立駕籠町小学校 文京区立文林中学校 学校法人昭和一学園昭和第一高等学校	第6学年 第3学年 第1学年	井出 あお 河口 知広 齋木 優輔
👑 東京都文京区税務事務所長賞 「君の税 その一円が 活やくだ」	文京区立駕籠町小学校	第6学年	海老澤幸大
👑 文京区長賞 「他人でも 税金通じて 支え合い」	学校法人昭和一学園昭和第一高等学校	第1学年	下川 京花
👑 全国間税会総連合会 入選 「消費税 小さいけれど 大きな力」	文京区立駕籠町小学校	第6学年	尾上 怜
👑 東京国税局間税会連合会 入選 「つくろうよ かがやく未来 税金で」	文京区立駒本小学校	第6学年	阿部美菜子

私たちと税金の関わり

駒込学園駒込中学校 第三学年 加藤 瑞萌

「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」

この文章を見たことはありますか。この文章は、教科書の裏表紙に書かれてあるので、教科書に名前を記入する際、目にすると思います。私の見た限り、全教科の教科書が税金によって支給されていました。

私は、学校の中でどんなものが税金によって担われているのか考えてみました。小学校では、とび箱やボール、イスや机などの備品から、プールや体育館、教室などの設備までもが税金によって担われていました。

そして私は、学校の外にも目を向けてみました。すると、学校へ行くまでの道やその道の上を走る救急車や消防車、病院や大学などの社会に必要とされている機関も税金によって担われていることに気がきました。

しかし、この税金はどこからきているのでしょうか。税金には、課税主体が国である国税と、地方公共団体である地方税があります。国税には、私たちがよく耳にする消費税や所得税、法人税や相続税などがあり、地方税には住民税や固定資産税などがあります。未成年である私が唯一支払っている税金は、消費税のみです。そして、大人はより良い社会を作っていくために、たくさんの税金をおさめています。

しかし、それでもまだ日本の税収は足りていないようです。教科書の裏にも書いてあった「大切に使いましょう。」という言葉のように税金も大切に使うていかなくてはならないと思いました。

日本の社会をより良くしていくための税金によって私たちの教科書は無償で支給されています。「これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ」と書いてあるように税金によって支給された教科書を大切に使うことは、これからの日本を担っていく私たちの第一歩なのです。

税金を納める義務があるように、私たちには社会をより良いものにしていく義務があるのではないのでしょうか。

令和元年度 中学生の「税についての作文」

本郷税務署長賞

会費

文京区立第九中学校 第三学年 仲 東子

消費税が八パーセントから十パーセントにあがると知った時、私は税についてあまり理解しておらず、税なんて上がらなければいいのに、税なんてなければいいのにと思っていた。しかし、ある人にそれと言うと税のおかげでいろいろなサービスを受けられているんだと言われた。それでも私はサービスといっても学校の教科書が無料になるくらいだと思っていたが、違った。私が税についての知識がなさすぎてその人に調べてみなさいと言われたので税について調べてみたのだが、税によるサービスは教科書が無料になるだけでなく、医療費の一部を負担してくれたり、交番や救急車、ごみ収集が無料になったりというものだった。身の回りにある税が使われているものが思っていたより多くてびっくりした。

また、調べていくと税金は国内だけでなく世界の貧しい国にもダムを作ったり、薬や注射を送ったりというふうに使われていることがわかった。私は苦しんでいる人や困ってる人がたくさんいることは知っているし、助けなければいけないのもわかるが、なぜそれに税金が使われているのか不思議に思った。税金はお父さんやお母さんが働いて得たお金の一部でばいばいと簡単にあげられるものではないのに。税金から出す必要はあるのかと思った。でも違った。もっと深く調べてみると、日本が震災で苦しんでいる時に日本が税金で援助していた国が日本を支援してくれたことがわかった。いろいろな人が働いて得たお金が日本からの援助として貧しい国に行ってそこの国の人達を助けて、助けられた人達が日本に恩返しとして助けたのだ。人にいいことをすると本当に自分に返ってくるんだと思った。そして税金は貧しい国の人々を救うだけでなく自分達をも救ってくれるものなのだと理解することができた。

ここまで読んでわかる通り私は税についての知識があまり、というより全くなかった。でも税とは何か、税の使い道などを知ると税はなければいけないなど、あってよかったと思えることができ、それまで税について知らなかった自分を叱りたいと思った。消費税があがるのも最初は嫌だと思ったが、税についての理解を深め、改めて考えるとこれからも税で私たちの暮らしを支えてほしいというように前向きに考えることができるようになった。税はみんなで社会を支えるための会費というのもよく納得できた。

法人会の「令和2年度税制改正に関する提言」まとまる

中小企業の活性化に資する税制措置を!

法人会の「令和2年度税制改正に関する提言」が、9月18日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて提言活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な提言活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

2025年度は団塊の世代すべてが後期高齢者に達する。政府のプライマリーバランス黒字化目標年度は2025年度であるが、本来なら団塊の世代の先頭が後期高齢者入りする前(2022年より前)に黒字化目標を設定すべきである。

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠だった。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の環境整備は必要であるが、バラマキ政策となってはならない。

○政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示し、達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○今般の消費税引き上げに伴って本年10月より軽減税率制度が導入されるが、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では「団塊の世代」がすべて後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」が目前に迫っている。適正な「負担」と重点化・効率化による「給付」の抑制を可能な限り実行しないと、持続可能な社会保障制度の構築も財政

の健全化も実現できないことは、すでに指摘した通りである。とりわけ、医療と介護の分野は給付の急増が見込まれており、ここに改革のメスをどう入れるかが重要になる。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源の確保が必要である。

3. 行政改革の徹底

今般の消費税率引き上げは国民に痛みを求めるものであり、その前提として「行革の徹底」が不可欠であったことを想起せねばならない。地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならないが、政府・議会が国民の要請に応えているとは言い難い。

○国・地方における議員定数の大胆な削減と歳費の抑制。

○国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

本年10月から導入される軽減税率制度は事業者の負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび収収確保などの観点から問題が多い。かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。

○軽減税率制度導入後は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

○税率引き上げによる景気への影響を緩和する対策

としてキャッシュレス決済へのポイント還元制度等も実施される。国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないよう努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮を求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○平成28年度税制改正で法人実効税率「20%台」が実現(29.74%)したが、OECD(経済協力開発機構)加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっている。米国もトランプ税制改革で我が国水準以下に引き下げられた。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
○租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保等に大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

○「事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設」事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

○「相続税、贈与税の納税猶予制度の充実」

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ①猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成

29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

- ②特例制度を適用する場合、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討(後継者の選任等)を始める企業にとっては時間的余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

III 地方のあり方

国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方活性化にとって極めて重要である。その際は地方の自立・自助の理念が不可欠である。地方創生戦略を推進する上でもこの理念は極めて重要になる。

「ふるさと納税制度」にみられる返礼品アピール競争をみていると、あまりに安易で地方活性化に正面から取り組もうとしているのか疑問を呈さざるを得ない。住民税は本来、居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。地方交付税制度は国が地方の財源不足を保障する機能を有していることから、地方の財政規律を歪めているとして改革が求められてきた。地方は国に頼るだけでなく、自らの責任で行財政改革を進め、地方活性化策を企画・立案し実行していかなければならない。

IV 震災復興

東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～令和2年度)」も4年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

～ 本郷税務署から確定申告のお知らせ ～

令和元年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の申告と納税は、令和2年3月16日(月)まで、
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、令和2年3月31日(火)までです。

申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス 確定申告

STEP 2 申告書を作成
国税庁ホームページでは、所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

STEP 3 e-Tax で送信して提出
画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

①マイナンバーカードを使って送信
マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

②IDとパスワードで送信
「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談の開催日程 ～ 申告書を作成して提出できます ～

月 日	会 場	所在地	時 間
2月3日(月)	文京区民センター	本郷4-15-14	【受付】 午前10時～午後3時30分 【相談】 午前10時～午後4時
2月4日(火)・5日(水)	駒込地域活動センター	本駒込3-22-4	
2月6日(木)・7日(金)	汐見地域活動センター	千駄木3-2-6	

小規模納税者の方の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税及び復興特別所得税の申告を対象に、税理士による無料申告相談を次の日程で行います。是非ご利用ください。

ただし、土地、建物、株式等の譲渡所得のある方、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方は、税務署へご相談ください。

- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバー確認書類等をご持参ください。
- 各会場とも、お車での来場はご遠慮ください。

令和2年2月17日(月)～3月16日(月)まで ※土曜、日曜及び祝日等を除きます。

申告書作成会場は上野合同庁舎2階(東京上野税務署)に開設します！

(本郷・小石川・東京上野・浅草税務署の合同会場です。)

※ この期間、本郷税務署には申告書作成会場はありませんのでご注意ください。

会 場	時 間
上野合同庁舎2階(東京上野税務署) 台東区池之端1-2-22	【受付】午前8時30分～午後4時 【相談】午前9時15分～午後5時

- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバー確認書類等をご持参ください。
- 消費税申告書を作成される方は、予め、経費等を税率ごとに区分(「区分経理」)の上、ご来場ください。
- お車での来場はご遠慮ください。

2月24日(月)及び3月1日(日)は、東京国税局において相談・受付を行います。

【会 場】東京国税局1階：中央区築地5-3-1 【最寄駅】都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 A2・3出口 徒歩1分
【時 間】受付：午前8時30分から午後4時まで 東京メトロ日比谷線 東銀座駅 3・5・6番出口 徒歩7分
相談：午前9時15分から午後5時まで 東京メトロ日比谷線 築地駅 1・2番出口 徒歩8分

- 本会場では、国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。
- 上記以外の土曜、日曜及び祝日等は執務を行っていません。

会場は混雑しますので、ID・パスワード方式を利用したご自宅からのe-Tax申告がおすすめです。

23 区内に償却資産をお持ちの方へ

1 月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23 区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和2年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和2年1月31日（金）

【お問い合わせ先】文京都税事務所固定資産税課償却資産班 03-3812-3241（内線 341～343）

主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産 クリック

償却資産の申告には、電子申告（eLTAX:エルタックス）がご利用できます

eLTAX

ホームページ <http://www.eltax.lta.go.jp>

ハイシンゴク

ヘルプデスク ☎ 0570-081459（左記電話番号につながらない場合：☎03-5521-0019）

9：00 から 17：00（土・日・休日、年末年始 12/29～1/3 を除く）

エルタックス

クリック

eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

事務局だより

我社の一言 PR

- ☎ 団体名：東京商工会議所文京支部
- ☎ 代表者：吉岡 新
- ☎ 所在地：東京都文京区春日 1-16-21
文京シビックセンター地下2階
- ☎ TEL：03-3811-2683 FAX：03-3811-2820
- ☎ URL：https://www.tokyo-cci.or.jp/bunkyo

商工会議所は非営利の経済団体です。商工会議所法に基づき組織されています。地域の中小企業や個人事業主の方に対して、経営相談や企業同士の交流会、セミナー等、様々なサービスを提供しており、地域の皆様のお役に立てるよう、日々活動しております。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
年末年始は如何過ごされましたでしょうか。…
去年は消費税も上がり、災害が多い年でしたが、
今年は穏やかな年になる事を願います。
また、オリンピックというビックイベントもあります。自国開催なので、どんな感動が待っているのか今から楽しみです。本年も宜しく願い致します。
(吉田幸枝 記)



訃報

当会、副会長 松尾 紀彦氏（有限会社有明本社）におかれましては、令和元年12月17日未明不慮の事故によりご逝去されました。（享年72歳）

これまでのご功績に対して衷心より感謝申し上げますとともに、ここに謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈り申し上げます。

令和元年度「税に関する絵はがきコンクール」優秀賞 (順不同)



関根 花音 さん
(汐見小学校 第6学年)



有川 かなえ さん
(汐見小学校 第6学年)



館向 娃音 さん
(根津小学校 第5学年)



近藤 由奈 さん
(昭和小学校 第6学年)



阿部 真綾 さん
(湯島小学校 第6学年)



宮本 彩芽 さん
(本郷小学校 第6学年)



中山 知洋 さん
(昭和小学校 第6学年)



海野 百合花 さん
(昭和小学校 第6学年)



福永 修也 さん
(駒本小学校 第6学年)



田中 怜音 さん
(駒本小学校 第6学年)



加茂 彩佳 さん
(昭和小学校 第6学年)



武田 悠秀 さん
(昭和小学校 第6学年)



藤長 琴彩 さん
(誠之小学校 第6学年)



萩原 啓太 さん
(誠之小学校 第5学年)



柄澤 朱里 さん
(駕籠町小学校 第5学年)



井出 あお さん
(駕籠町小学校 第6学年)



大野 夏実 さん
(誠之小学校 第6学年)



植松 佳音 さん
(誠之小学校 第6学年)



山中 理聖 さん
(誠之小学校 第6学年)



清水 美伶 さん
(千駄木小学校 第6学年)

法人会では租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施、令和元年度は675点の応募がありました。また、入賞者は毎年開催される納税表彰式で表彰され今年も文京区長の作品が東法連のコンクールでも優秀賞に選ばれました。なお、税務署長賞・文京区長賞・文京都税事務所長賞・本郷法人会会長賞・女性部会長賞は9ページに掲載しております。

(飯村 記)